

久しぶりに  
みんなでワイワイ  
楽しみたい！

日頃の悩みなど  
集まって  
語り合いたい！

社内の親睦を  
深める会を  
開催したい！

社内の親睦会、同窓会、様々な団体の懇談会など  
**会合に補助金を利用していただき！**



10人以上集まる会合を、関川村内飲食店・旅館で  
行う場合に、一部補助金を交付します。

対象団体 … 関川村内に住所を有する企業、村出身者の同窓会・同級会・老人クラブ・各種団体  
交付対象団体詳細は裏面をご覧ください。

申請書の請求・詳細はお問い合わせください。

関川村観光協会 〒959-3292  
新潟県岩船郡関川村大字下関912  
メールアドレス kankou@vill.sekikawa.niigata.jp

TEL 0254(64)1478  
受付時間 8:30-17:15(土、日、祝日除く)

## 関川村観光協会福利厚生事業

村内企業・団体が行う福利厚生事業及び心のつながりが持てる懇談会の経費に対して、一定の範囲内において補助金を交付します。

補助対象団体	① 村内に住所を有する企業及びその企業の部課 ② 村出身者の同窓会・同級会 ③ 老人クラブ ④ 集落会合及び集落区長が認める活動団体 ⑤ 関川村体育協会に所属するスポーツ団体 ⑥ 関川村文化協会に所属する文化振興団体 ⑦ 消防団 ⑧ 地域活性化団体 ※2年以上の活動実績があり、その活動が他からも認められている団体に限る。
	補助対象外団体 役場担当課局が事務局となっている公的な団体 営利を目的とした会合を主催する団体 政治活動団体 宗教団体

採択要件	下記の全てを満たすもの ① 7日前までに規定の申請書を観光協会に提出すること ② 福利厚生・人間関係の育成を目的とした会合であること ③ 村内飲食店及び関川村温泉旅館組合加盟店を利用した会合であること ④ 10人以上で行われる会合であること ⑤ 二次会利用でないこと
------	--

補助額	経費総額の30%以内、もしくは下記に定める額のいずれか低い額 ① 10人以上20人未満……1万円 ② 20人以上30人未満……3万円 ③ 30人以上……5万円
-----	--

事業総額に達した場合、事業は終了します。お早めにお申込みください。

申請書の請求など、詳細はお問い合わせください。

お申し込みは、申請書を直接観光協会に提出してください。お電話、メールでのお申し込みは受け付けておりません。

関川村観光協会 〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関912

メールアドレス kankou@vill.sekikawa.niigata.jp

TEL 0254(64)1478

受付時間 8:30-17:15(土、日、祝日除く)